

- 町内駅伝競走大会開催
- 町のニュース
- お知らせ
- 議会だより Vol.141
- ヘルスマイト ほか



奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

奈半利町町内駅伝大会



2/1
SUN

笑顔でつなぐタスキ～第36回町内駅伝競走大会～



奈半利



競走の部

では「細川の散髪屋」、また「ピッタリの部」では「中芸消防Aチーム」が2連覇をかけた大会となっており、それを阻止しようとするベテランの揃った「JA選抜」、「PLUS整骨院」、学生を中心に構成された「安芸・桜ヶ丘連合A、B」、「チーム中学生」などの熱い走りが見られました。

一般・競走の部

では「細川の散髪屋」、「安芸・桜ヶ丘連合A、B」、「中芸消防A、B」が終始激しい攻防を繰り返していましたが、後半に勢いを見せた「細川の散髪屋」が昨年度に引き続き総合優勝を果たしました。同じく一般のピタリ部門においては「JA選抜」が、申告タイム

との誤差わずか7秒で「ナリ」、優勝しました。

小学生の部

では「奈半利陸上クラブ」のA〜Cの3チームと、「少年野球」との競走でしたが、競走の部では「少年野球」が、また「ピッタリの部」では「奈半利陸上クラブA」がそれぞれ優勝しました。おめでとうございます。日ごろの練習の成果もあり、今大会では小学生の多くが目撃タイムに近いタイムで完走していたのが印象的です。

また、大会役員、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。

第36回

町内駅伝競走大会

平成27年2月1日(日)、第36回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は天候にも恵まれ、総勢21チーム(一般17チーム、小学生4チーム)の参加者が健脚を競い合いました。



開催



結果は以下のとおりです。

一般競走の部

- 優勝 細川の散髪屋
- 2位 中芸消防B
- 3位 中芸消防A

区間賞

- 1区 有澤 康彦(中芸消防A)
- 2区 岡林 広育(中芸消防B)
- 3区 松崎 孝平(細川の散髪屋)
- 4区 大和賀仁(安芸・桜ヶ丘連合B)
- 5区 細川 凱良(細川の散髪屋)
- 6区 須藤 孝博(安芸・桜ヶ丘連合A)

一般ピッタリの部

- 優勝 JA選抜
- 2位 横田会
- 3位 PLUS整骨院

区間賞

- 1区 大川 一樹(PLUS整骨院)
- 2区 松崎 萌恵(細川の散髪屋)
- 3区 安岡 聖天(中芸消防A)
- 4区 斎藤 健太(チーム59)
- 5区 小松 隼人(中芸消防A)
- 6区 西山 慎也(中芸消防B)
- 西内南海男(細川の散髪屋)

小学生競走の部

- 優勝 少年野球
- 2位 奈半利陸上クラブB
- 3位 奈半利陸上クラブC

区間賞

- 1区 別府 睦哉(奈半利陸上クラブA)
- 2区 岡松 大和(少年野球)
- 3区 井上 由河(奈半利陸上クラブB)
- 4区 松平 翔吾(少年野球)
- 5区 森本 魅力(少年野球)
- 6区 門田 篤幸(奈半利陸上クラブB)

小学生ピッタリの部

- 優勝 奈半利陸上クラブA

区間賞

- 1区 大西日菜乃(少年野球)
- 2区 五味 柚葉(奈半利陸上クラブC)
- 3区 弘田 篤志(少年野球)
- 4区 岡村 雅妃(奈半利陸上クラブA)
- 5区 長谷山 蒼要(奈半利陸上クラブB)
- 6区 門田 明(奈半利陸上クラブC)



※来年度の第37回奈半利町駅伝競走大会は平成28年2月7日(日)に実施予定です。

第18回生涯学習推進大会開催

2月21日(土)13時30分から町民会館で、第18回生涯学習推進大会を開催しました。

今回の生涯学習推進大会では、奈半利町青年会のよさこい踊りや加領郷小学校の落語、奈半利小学校の合唱と合奏、奈半利中学校の国際交流事業の報告、幼稚園の太鼓、なはり合唱隊の発表など大人から子どもまで世代をこえて共に学び、成長していけるような大いに盛り上がった発表会となりました。

また当日の昼食では、奈半利町婦人会の方々が出演者のためにカレーライスを作り、みんなでおいしいカレーを食べました。

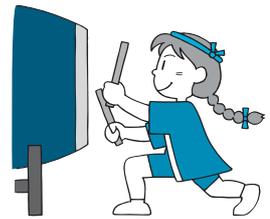
この発表をきっかけに『明るく楽しい奈半利町』を目指し、生涯、学習に取り組んでいきたいと思えます。いろいろな方々にご協力していただき、ありがとうございました。



和太鼓の取り組み

こじゃんとげんき!!

さくらぐみたいこ!!



ポーズも決まっています!



奈半利幼稚園では毎年、年長組(さくら組)が和太鼓の演奏に取り組んでいます。今年も、県内の和太鼓指導の第一人者である明神宏和先生にご指導いただきました。

毎日コツコツと練習を重ね、難しいフレーズを覚えて大人以上にかっこいい太鼓を叩けるようになった子どもたち。そして音楽・和太鼓を通してクラス全体が一つの目標に向かって頑張ること、一人だけ上手でも

いけない、周りの友達の音を聞くこと、合わせることで何事にも一生懸命取り組む姿勢・集中力を学ぶことができました。発表会では、子どもたちが3年間過ごしてきた幼稚園生活の集大成を披露することができました。奈半利幼稚園では、これからも和太鼓に挑戦し、取り組んでいきたいと思えます。

平成27年消防出初め式が行われました

1月18日(日)に、奈半利港緑地公園グラウンドにおいて、中芸消防署と中芸5力町村の消防団が参集し、平成27年消防出初め式が行われました。

この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる行事で、新しい年を迎え、火災等発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めると共に、機械点検等を行うものです。



午前9時30分に開式し、主催者である中芸広域連合長挨拶ののち、来賓祝辞、服装・機械器具点検が行われ、分列行進で式が締めくくられました。その後、奈半利川で消防自動車による一斉放水が行われ、その見事な光景に見物者から感嘆の声があがっていました。奈半利町消防団は一斉放水の後、多気坂本神社において火鎮祭を執り行い防火祈願を行ったのち、町内の防火水槽と消火栓の点検を実施しました。



職場の健康づくり

チャレンジ表彰

2月19日(木)に、安芸市で開催された「安芸地区健康づくり推進協議会」において当町の「土佐あき農業協同組合奈半利支所」と「有限会社・木下建設」が『職場の健康づくりチャレンジ表彰』を授与されました。

この表彰は安芸福祉保健所管内で健康づくりの優良な取り組みをしている事業所に贈られるもので、2事業所において行われている、自動血圧計の設置や建物内禁煙、毎朝のラジオ体操などが評価されたものです。



当日表彰式に出席された有限会社・木下建設の木下龍一社長は受賞の謝辞と共に「現場での安全についての取り組みを長年続けてきた。最近では社員の健康づくりや業務の内外を問わず地域社会への貢献も積極的に考えるようにし、取り組んでいる。また、今後も継続していかなければならないと感じている」と、事業主としての抱負も語っていました。



クラウンドゴルフ協会から液晶テレビの寄贈



2月26日(木)、町民会館で高知県クラウンドゴルフ協会、古井正明会長から液晶テレビ2台が奈半利町へ寄贈されました。

これは、「クラウンドゴルフができない人とも自分たちの喜びを分かち合いたい」という思いから、(社)日本クラウンドゴルフ協会が全国的に行っているもので、ホールインワンを出した方から100円の募金をいただき、その積立基金で寄付活動を行っています。当日、同協会へ、齊藤町長から感謝状が贈られました。ありがとうございました。

第33回奈半利町社会福祉大会を開催

2月28日(土)に、奈半利町保健福祉センターにおいて、第33回奈半利町社会福祉大会が開催されました。

宮崎恒吉会長は、あいさつの中で、樋ノ口憩の家で開催された、ワークシヨップでは、「県営住宅の住民との交流を図ったり、地域の歴史を教えることが必要」などの意見が出され、夏休みに交流会を行ったことや、27年度には、高齢者のサロンを通じて、介護予防や生き

がいつくつになげたいとの挨拶がありました。

式典の中で、長年に及ぶ福祉功労者として、中島恒子さん、山岡美保子さん、畠中リツ子さん、大寺秀人さんが表彰されました。

齊藤一孝町長は、被表彰者4人に対して、「より一層奈半利町の発展のために尽力をお願いしたい」と、長年の功労を称えています。また、南海トラフ地震対策を最重要課題とし、災害に強い町づくりを進めることや、『ふるさと納税制度』を通じて、多くの方々に奈半利町を応援していただいていることを紹介し、「当大会が、地域福祉の新たな発展につながるよう」と、祝辞がありました。

奈半利小学校生の福祉作文では、5年生の川崎心咲さんと田中このみさんの発表があり、人権学習の手話教室を通じて学んだことや、しめ縄づくりを体験して、高齢者から学んだことの発表がありました。

講演では、「救急法と災害に備えて」と題して、日赤高知県支部の吉岡邦展さんから、講演がありました。東日本大震災の被災状況や、日赤医療団が全国から集まり救護にあたったこと、家具や電化製品



が凶器になってしまったことなどの説明があり、家具の固定や避難用品の準備をすることの大切さが、伝わってきました。

救急法では、バンドナを使った止血方法や段ボールを使った骨折箇所応急手当を習いました。参加者から「いろいろ勉強になった」と多くの声が聞かれ、盛況のうちに大会を終りました。

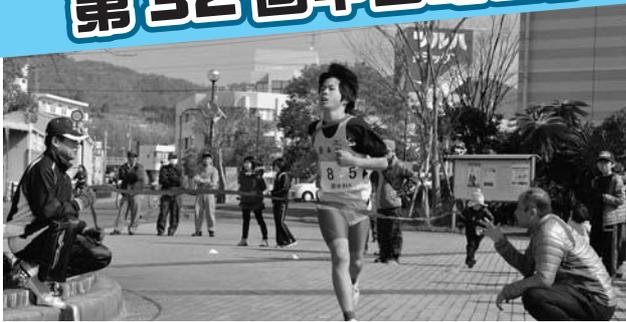
第63回高知縣市町村対抗駅伝競走



1月25日(日)、63回目を迎えた高知縣市町村対抗駅伝競走大会に奈半利町を代表して1チーム、14人の選手が出場しました。今回が初出場の選手や毎年出場されているベテラン選手も含め、事前練習、試走等を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。結果は41チーム中17位と、ここ数年着実に順位を上げてきており、個々の努力がチームの力となつて現れています。来年度は平成28年1月31日(日)に実施予定ですので、今後のご活躍に期待しています。

当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。また寒い中で街頭に立ち、応援をしていただいた皆様のおかげで大会が盛大に行われ、今回の好成績に結び付いたと思います。ありがとうございました。

第32回中芸地区子ども駅伝競走大会



3位入賞した男子チーム

2月15日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第32回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。中芸地区の小学生男子11チーム、女子6チーム計17チーム、総勢85人が出場し、1チーム5人、5区間で競われました。奈半利町からも奈半利小学校から選抜された子どもたち、男子3チーム、女子2チームの計5チームが出場しました。大会出場までは、小学校の協力による基礎体力の底上げもあり、練習は約1カ月間、週4日という短い期間でしたが、それぞれの選手に期待が持てるような状況での出場となりました。

チームの3年生区間(1.5km)では、5分56秒で淡路龍翔君が区間賞となりました。年々子どもたちの数の減少や、運動の得意でない子どもが多い学年があったりと、チーム編成には苦労すると思いますが、参加した子どもたちの「駅伝に挑戦して、自分の力を試してみよう」、「みんなと協力して、奈半利町が上位になるように頑張ろう」と練習する姿勢は、本当に尊敬できるものであり、応援してあげたいと思います。

頑張つて練習をしたけれど、力を出し切れなかった子どもたちもいると思いますが、参加した子どもたちには、大会に出場するために「頑張った」、「頑張れた」という気持ちを大切に、今後も勉強やスポーツに取り組んでもらいたいものです。

奈半利町スカッシュバレーリーグ

2月17日(火)、20日(金)の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバレーボールリーグが奈半利小学校体育館において開催され、職場や地域の仲間で開催された10チーム、約40人もの参加者が熱戦を繰り広げました。

試合では強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、会場には絶えず拍手と声援が響き渡っていました。どの試合も最後まで手に汗握る熱い戦いでしたが、日頃の練習の成果を発揮した体育会スカッシュバレーボール部の「スカッシュC」チームと、「奈半利郵便局ダイヤ」チームが優勝を飾り今大会が幕を閉じました。寒い時期の開催でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきありがとうございます。選手の皆様、お疲れさまでした。



スカッシュバレーボール部は毎週火曜日、金曜日の週2回、19時30分から22時まで町内の体育館で練習を行っていますので、スカッシュバレーに興味がある方、何か運動を始めたいなど思っている方がいましたら、気軽にご参加ください。

大会結果は左記のとおりです。

- ★ Aリーグ 優勝 ☆ スカッシュC
- ★ Bリーグ 優勝 ☆ 奈半利郵便局ダイヤ
- ★ 敢闘賞 ☆ 奈半利郵便局 クローバー TEAM西野
- ★ MVP ☆ 矢田 勝啓さん

町内バドミントン大会開催



2月26日(木)、奈半利小学校体育館において平成26年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。今回はバドミントン部員以外にも、職場の仲間や友人とペアで参加をされた一般の方も多数みられ、お互い手の内を知り尽くした日頃の練習仲間との真剣勝負、また初心者同士の楽しい試合など、大変な盛り上がりの中で皆楽しく汗を流しました。閉会式では、上村部長から参加賞として全員に花がプレゼントされ、最後まで会場の熱気が冷めることなく大会に幕を閉じました。

なお平成27年度は奈半利中学校体育館で、毎週月曜日と木曜日の午後8時から練習を行いますので、バドミントンに興味のある方、これから始めようという方は是非お越しください。

- ★大会結果★
- ◎1部
 - 優勝 岡村、門脇ペア
 - 準優勝 角野、桜井ペア
 - 3位 大北、野口ペア
 - ◎2部
 - 優勝 大井、内川ペア
 - 準優勝 天野、上村ペア
 - 3位 梶原、竹崎ペア



知っておきたい年金のはなし

1 公的年金って何??

公的年金の制度とは、年老いたときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入が法律で義務付けられています(国民皆年金)。



2 公的年金はどんな時にもらえるの??



若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、次のような場合に、年金を受け取ることができます。

- ①年をとったとき(老齢基礎年金)
- ②病気やケガで障害が残ったとき(障害基礎年金)
- ③家族の働き手が亡くなったとき(遺族基礎年金)

ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります!

3 20歳になったら国民年金加入の手続きを!

20歳の誕生月の前月に当機構からお送りする「**国民年金資格取得届**」に必要事項を明記し、お住まいの市(区)役所または町村役場、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。



後日『年金手帳』がお手元に届きます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください(障害・遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません)。

4

保険料の支払い方法

保険料の支払い方法は次の通りです。

①後日届く『国民年金保険料納付書』で納める
金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。

②口座振替を利用する
口座振替で納めると手間がかからず、納付忘れを防ぐことも
できます。様々な割引制度があり、**もっともオススメです!**
口座振替の手続きは、お近くの**年金事務所**または金融機関の
窓口で受け付けています。



1年度分の保険料を現金で前納すると「3,250円」の割引。
口座振替で前納すると割引額が「590円」アップして「**3,840円**」の割引!
さらに、2年度分を前納すると「**14,800円**」の割引(口座振替のみ)!!

③クレジットカードで支払う
クレジットカードにより定期的に納める方法です。
申込み手続きは、郵送、年金事務所で受け付けています。

5

保険料を支払えないときは



■学生の方は『学生納付特例制度』の申請を!

学生納付特例制度の承認を受けている期間※は、保険料を納めた期間と同様に障害基礎年金の要件の対象期間になるので、**万が一のときにも安心!**必ず手続きをしましょう。

※老齢年金の受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金の額の計算の対象となる期間には含まれません。

■手続き方法

①必要な書類

- ・国民年金保険料学生納付特例申請書
- ・在学証明書または学生証の写し

②手続き窓口

- ・住民登録をしている市区役所・町村役場(郵送も可)



■後から支払う場合(追納)

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に支払えます(追納)。追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いとなります!

※承認を受けた年度の翌年度から3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乘せされます。



平成27年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成27年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付塗付添付貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内
(職種により異なる場合があります)
- 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで
(午後0時から午後1時まで昼休憩)
(職種により異なる場合があります)
- 賃金／日額6,300円から7,900円程度
(職種により異なります)
- 雇用期間／1カ月から最大11カ月までの不定期

■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、奈半利町役場 総務課(☎0887-38-4011)までご連絡ください。



平成27年度『自衛官等募集』案内

募集種目		資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	3月1日～5月1日	1次:5月16・17日 (17日は飛行要員のみ)
	歯科・ 薬剤科	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤は20歳以上28歳未満の者)	3月1日～5月1日	1次:5月16日
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～4月24日 ②10月1日～10月30日	①5月15日 ②11月27日
技術海上 技術航空 幹部		海 大卒38歳未満の者 空 大卒45歳未満の者	4月24日～5月15日	6月29日
技術海曹/技術空曹		20歳以上の者で国家免許資格取得者等	4月24日～5月15日	6月26日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。

※平成28年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成27年9月16日以降に行います。

●詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。
安芸市本町3丁目11-5(Smile Aki前2F) ☎ 0887-35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>



平成27年度国税専門官採用試験

■受付期間／インターネット受付:平成27年4月1日(水)午前9時から4月13日(月)まで
インターネット申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

郵送又は持参(インターネット申込みができない場合)

平成27年4月1日(水)から4月2日(木)[4月2日(木)までの通信日付印有効]

■応募資格／①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者

②平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- イ 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験日／第1次試験:平成27年6月7日(日) 第2次試験:平成27年7月14日(火)から7月22日(水)

■最終合格者発表／平成27年8月25日(火)

●※詳しくは、国税庁ホームページの採用案内へ
(http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo02/shiken/test_02.htm)



奈半利町地域活性化補助金を交付

当町では、平成23年度から地域活性化補助金を交付しています。

この補助金は、地域が自ら考える仕組みをつくり、地域の主体的な活動を助長し、人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るために住民団体や、第三セクター等が実施する事業を応援するものです。

補助対象は、「人材育成事業」「伝統文化継承事業」「産業振興事業」等となっており、4年間で11団体に交付しています。

主な事業内容は、町の特産品開発用の備品購入、イチジクを使った加工品レシピや観光案内のパンフレット作成、伝統文化継承活動用の備品購入など多岐にわたっています。

この制度は、平成27年度以降も実施する予定となっていますので、詳細な内容は役場担当者まで、お気軽にお問い合わせください。

●連絡先：奈半利町地域振興課
☎38-8182



米ヶ岡米のパッケージ

イチジク加工品のレシピ集



奈半利町特産
イチジクレシピ集



イチジクの切り方
イチジクは縦半分に切り、2cm厚に切る。
※イチジクは皮をむき、2cm厚に切る。
※イチジクは皮をむき、2cm厚に切る。
※イチジクは皮をむき、2cm厚に切る。



イチジク加工品のレシピ集
イチジク加工品のレシピ集
イチジク加工品のレシピ集



平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口にて提出していただいております。

この各届出は、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

■対象 / 平成27年4月1日から平成28年3月31日

までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

■調査方法 / 各届書の届出をされる際に、それぞれ職業をご記入ください。

■記入例

- 医師・教員など…「専門・技術職」
 - 一般事務員など…「事務職」
 - 販売店員・営業職従業者など…「販売職」
 - 美容師・ホームヘルパーなど…「サービス職」
- ※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

●厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課



平成27年度JICAボランティア募集 僕たちにできることは必ずある!「JICAボランティア募集」

①青年海外協力隊/日系社会ボランティア ■対象年齢 満20～39歳(2015年5月11日現在)

②シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア ■対象年齢 満40～69歳(2015年5月11日現在)

※ ①、②とも日本国籍を持つ人

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか?

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

募集説明会 ※説明会詳細は HP を参照

■日程 4月11日(土) 13時30分～17時(参加無料、申込不要、入退室自由)

■場所 高知県立県民文化ホール 第6多目的室

■日程 4月26日(日) 13時30分～17時(参加無料、申込不要、入退室自由)

■場所 高知市文化プラザ かるぽーと 中央公民館 11階大講義室

■HP アドレス <http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html>

申し込みについて ※海外から応募する場合は、5月14日(木)必着

■募集期間 4月1日(水)～5月11日(月)消印有効

●応募書類配布場所:JICA四国、県国際交流協会 ●お問い合わせ先:JICA四国 ☎087-821-8824

中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307
HP <http://www.chugeikanko.com/>
E-mail chugeikanko@gol.com

2015年3月発行

第5号

中芸観光協議会 会長

林田 千秋

中芸食のめぐみ満祭フェア オープニングイベント

平成27年5月10日(日) 時間:10:00~15:00
会場:北川村「モネの庭」マルモッタン



東部博期間中に開催される「中芸食のめぐみ満祭フェア」。
そのフェアの始まりを告げるオープニングイベントでは、
「中芸の食」をテーマに中芸5町村でとれる海山川の幸や、その素材を活かした、
食べて、飲んで、体感できる催しを多数ご用意しています。
田舎寿司やユズ加工品などが並ぶ飲食ブースをはじめ、
特産品販売コーナー、体験コーナー、会場外バスツアーなどでお楽しみください。

魚梁瀬森林鉄道 アート&ライブ 平成27年5月~10月(特定土曜日)

森林鉄道の遺構(隧道)を活かした、キャンドルアートやライブコンサートを定期的で開催します。
場所:中芸5町村の森林鉄道遺構 ほか

中芸食フェア紹介・特産品販売月間 平成27年5月~6月

中芸の特産品を集めた物販コーナーや食フェア参加店舗を詳しくご紹介。

魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展 平成27年7月~12月 高知家 KOCHIIE HAKUSOTO TOKUWAKI 2015 まるごと東部博

魚梁瀬森林鉄道が走っていた様子を再現したジオラマを展示。

3

月

◆中芸地域内◆イベント情報

5

月

- 奈半利町海浜センター【海辺の自然学校】
シーカヤック・シュノーケリング体験/4月1日(水)~10月末
- 奈半利町…奈半利町町並み散策/通年 ※要予約
- 田野町…田野町全国水墨画展「空谷展」/3月29日(日)~4月5日(日)
桜まつり 二十三士公園/3月下旬~4月中旬
- 安田町…しゃも闘鶏/~6月最終日曜日までの毎週日曜日
- 安田まちなみ交流館「和」
企画展『龍馬のように!』展-現代龍馬学会第2・3パネル展より-/
2月7日(土)~5月12日(火)
- 北川村…モネの庭春のガーデニング教室/4月4日(土)5日(日)
北川村直販市(仮名)【場所:高知信用金庫奈半利支店東側】/
4月29日(水・祝)5月3日(日・祝)
- 中岡慎太郎館開館20周年記念特別展 【最終幕】
「陸援隊士のゆくえ」/2月11日(水・祝)~4月13日(月)
- 馬路村…魚梁瀬桜まつり/4月5日(日)
馬路村観光開き/4月12日(日)

●平成26年 第4回定例会

12月定例会は、12月16日に開会し、町長からの行政報告の後、承認案件1件、条例案件2件、予算案件4件、意見書2件の各案件を原案どおり可決し、17日に閉会した。

一般質問は6人が登壇し、一次産業の振興、スポーツ施設整備の充実、ふるさと納税の今後の取り組み、地方創生対策などについて執行部の考えを質した。

議会だより

VOL.141

行政報告(要旨)

○ふるさと海岸一斉清掃

台風により大量の流木やごみが打ち上げられたふるさと海岸の景観を取り戻すため、11月16日、住民ボランティア、各種団体など約200人の方々の参加をいただき、約3時間にわたって清掃作業を行った。作業終了後は、奈半利町婦人会が用意してくださった昼食をいただくなどボランティア活動を通じ、和気あいあいの時間を過ごした。貴重な休日に奈半利町のため、参加いただいた皆様の協働精神は、今後の町行政において心強いものと感じている。

○先進企業との協働の森づくり事業

日本たばこ産業(株)・高知県・奈半利町郷分生産森林組合・奈半利町の4者は、高知県が進める

「環境先進企業との協働の森づくり事業」によるパートナーズ協定の活動の一環として、11月15日「J-Tの森奈半利2014秋の森林保全活動」が行われ、日本たばこ産業(株)の四国4県各支店から社員とその家族約60人と当町からは地元ボランティア等約60人の参加。

奈半利町の特性を活かし、山では、山林の間伐作業、川と海では、清掃活動、鮎の産卵場視察、サンゴ視察を行うなどの環境保全活動を実施。米ヶ岡米のおにぎりなどで昼食をとり、森林環境学習や地元特産品の販売、コースター製作などの木工体験を行った。この活動で森林保全とともに参加者へは自然豊かな奈半利町のPRとなった。

○なはり健康まつり2014

11月22日、住民ボランティアの協力をいただき「なはり健康まつり2014」を開催、多くの住民の参加があった。

健康づくり推進を目的とし、ココモ予防健康教室、笑ヨガ教室の開催や食生活改善推進員による栄養バランスの取れた美味しい健康食の試食などを行い、

町民が自分の健康について考える有意義な一日となった。

○災害査定

台風及び豪雨により発生した災害査定について、公共土木災害は河川4カ所、道路5カ所で査定決定額5、825万円、林道災害は林道1カ所で査定決定額367万円、農林施設災害は農道1カ所、頭首工1カ所、水路2カ所で査定決定額2、488万円、農地災害は農地1カ所で査定決定額277万円の各査定結果となった。

○防災対策

11月に総事業費2538万円です奈半利町消防団第2分団に消防ポンプ自動車を整備。

南海トラフ地震対策工事として、11月、5号津波避難タワー建設工事を発注。奈半利町地域防災計画改定・業務継続計画BCP作成等委託業務を10月に発注。この業務は、避難勧告や避難指示の発令基準の見直し、南海トラフ地震の新想定に対応する計画改定、発災後の業務継続計画や災害時職員初動マニュアルを作成するもの。

○その他、中芸広域連合での取り組みについての報告が行われた。

案件

◆承認

○平成26年度奈半利町一般会計補正予算第4号の専決処分の承認を求めることについて

11月21日の衆議院解散に伴い、12月2日に公示、12月14日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を予算計上したものの。
賛成者全員(可決)

◆条例

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び高知県人事委員会の勧告に基づき、国及び県に準じて奈半利町一般職の職員の給与に関する条例を改正するもの。
賛成者全員(可決)

○奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例

社会保障審議会医療保険部会において、産科医療保障制度における掛金の額を見直すことと、出産育児一時金の総額を42万円に維持する方針が決定され、それに従い、健康保険法施行令の一部と国が示す、国民健康保険条例参考例及び国民健康保険組合規約例の一部が改正されたことに伴い、奈半利町国民健康保険条例に定められた出産育児一時金の額を改正するもの。

賛成者全員（可決）

◆予算

○平成26年度奈半利町簡易水道特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出総額に5万円を追加、歳入歳出予算をそれぞれ1億5、006万円とするもの。

賛成者全員（可決）

○平成26年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出総額に55万円を追加、歳入歳出予算をそれぞれ5、718万円とするもの。

賛成者全員（可決）

○平成26年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出総額に405万円を追加、歳入歳出予算をそれぞれ5億8、493万円とするもの。

賛成者全員（可決）

○平成26年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出総額に3億4、812万円を追加、歳入歳出予算をそれぞれ35億7、784万円とするもの。

賛成者多数（可決）

質疑

問 社会保障・番号制度システム整備の内容・目的は。

答 複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという事の確認を行うための基盤であり、これからの社会保障・

税制度の効率化・透明化を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤。

問 環境制御装置技術導入加速事業費補助金の内容は。

答 ハウス園芸施設での二酸化炭素供給装置に係る補助金。

問 経営体支援事業費補助金交付金の内容は。

答 8月の台風災害により被害を受けた施設・資材・ハウス・ビニール等の補助で、国が30%、町が10分の1の補助を行う。

◆意見書

○慎重な参議院選挙制度改革を

求める意見書
提出者 木下清 議員
賛成者全員（可決）

○「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の

実現に向けた意見書
提出者 森岡昌敏議員
賛成者全員（可決）

委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

調査事件及び概要

議会運営委員会

○平成26年第4回定例会の会期について

定例会会期について、総務課長より提出議案についての説明を受け協議を行い、執行部提出の承認案件1件、条例案件2件、補正予算4件、そして一般質問の通告が6件であり、これらの審議等を行ったための会期を12月16日から17日と決した。

総務民生常任委員会

○町内現地調査（10月10日）
ふるさと海岸の漂着ゴミの公

営住宅の空室状況、ゴミステーションの状況について現地に赴き、それぞれの問題点や対策等について協議を行った。

中間報告

ダム公害対策特別委員会

○ダム更新期要望事項に係る県との調整事項について
（11月28日）

奈半利川水利対策協議会を統括する町執行部出席のもと、奈半利川水系ダムの水利使用権更新期に関し、当委員会、流域町村や各団体等から提出された要望について、高知県と行われた調整事項の説明を受け、協議を行った。

ふるさと納税の専門部署 新設の考えは

体制作りを検討する／町長



一般
質問

いじはびつする

ふるさと納税の成果と今後の取り組みについて

問 平成20年度に始まったふるさと納税制度も、初年度実績は僅か13件、355千円でしたが、平成24年度は1千万円を突破。平成25年度には5千万円を超え、平成26年9月末には四国の自治体初の1億円を突破する快挙。これらの成果は依然留まることなく、11月末現在11、447件、1億4、733万円に達し、年度中の2億円超えも確実視されている。

これらの成果は、齊藤町長をはじめ、職員各位の英知とアイデア結集の結果であり、奈半利町民に対し、多大なる活力、勇気、行動への原動力を与えたことに対し、高く評価したい。

しかしながら、これらの成果が一過性で終わることなく各方面への波及効果へ結び付くべく、更なるアイデア、新たな挑戦への鋭意努力を期待し、次のことについて質問する。

① 今後7年間1万件超えが予想されるが、納税者への返礼品は遅滞なく発送できるのか。

② ふるさと納税制度は、今後も長期にわたって継続されると思われ、当町への納税は今後も右肩上がりが見込まれるが、現体制での対応で大丈夫なのか。ふるさと納税の専門部署を創設し、若者の雇用と安定策を講ずるべきでは。

③ 今後、納税者の来町機会も増えると思われるが、当町の魅力を提供するべく対策は。

④ ふるさと納税の運用策はどのようなにしているのか。

寄付者と住民・行政の交流の機会を設ける

答 久武地域振興課長補佐

① 通常は遅滞なく発送しているが、返礼品の中には鮮魚等、自然環境に左右されるものもあり、予定時期に発送できないものもあるが、寄付者へは事前に連絡を取り、了承いただいております。また、返礼品の数量は、各返礼品を数量限定で受け付けており、

現状では確保できている。

② 寄付件数は来年度もさらに増加が想定されるが、寄付者のニーズの多様化と寄付件数増加に対応していくためにも、電話対応には細心の気配りはもちろん、特産品管理等を徹底する必要があるが、現在2人の臨時職員を雇用しているが、今後さらに人員配置を考えていく予定である。

③ 寄付者へのアンケートによると、当町への来町を希望し町とのつながりも更に深めたいとの声が多数あることから、寄付者が滞りし、住民・行政との交流の機会を設ける必要があると考えている。

④ ふるさと納税基金の使途内訳は、1「観光で賑わう町づくり事業」、2「活力ある町づくり事業」、3「元気な人づくり事業」、4「その他より良いふるさとづくり事業」となっており、本年度は寄付者の希望に従い、米ヶ岡体験イベントや港まつり等のイベント事業や図書購入等に充てている。また、新たに加工場の建設や農業振興等、本年度の基金運用総額は2400万円程度を予定。

新商品開発も含め、地産外消路線を強力に進展

答 齊藤町長

贈呈品の品質に関しては、生産者との取り決めを徹底管理することにより、品質の確保、ブランド化、更に新商品開発も含め地産外消路線を強力に進める。また、ふるさと納税への現体制は、臨時職員2人と正職員1人に対応しているが、事務面、作業面において、限界体制であることは否めず、今後は物産館も含めた体制作りを検討する。



▲ふるさと納税贈呈品(冬鍋セット)

端境期を解消し雇用の安定を

調整を密に解消に向け努力する／地域振興課長補佐



建設工事の端境期 解消を

問 土木建設業界の経営・雇用の安定を図る上で、端境期の解消が重要であると考えます。単年度会計上やむを得ないところもあるが、年度末は突貫工事で年度が替われば、4月から9月あたりは全く仕事が無い状況では若者従業員の雇用安定維持に多大な影響があると考えます。この状況下において資材業者・警備業・生コン業者にも広く暗い影を落としているのが現状である。資材購入による町経済の活性化や町内若者の雇用維持拡大に寄与していくと考え、早期に設計が完了している町単独工事等の早期発注や繰越工事の活用を県の方でも市町村を指導していくとしていますが、当町としての見解を伺う。

答 大西地域振興課長補佐
建設工事発注の端境期解消の町の取り組みは、計画・測量設計・用地取得・工事発注と年度ごとに決定し、総合計画を照らし合わせ

実施し、財政運営上の問題や不測の事態に対するリスクを軽減し、年度別の発注を平準化している。実際の工事発注は、農業関係は稲作終了以降の発注、河川工事は減水期の工期となっている。道路工事は擁壁や側溝工事終了後舗装工事に入る等、工種によって期間が限定される。また8月の台風被害で復旧に多大な時間を要し、事業事務停滞、防災工事事業等についても過密な工程での施工状況が発生している。

実施し、財政運営上の問題や不測の事態に対するリスクを軽減し、年度別の発注を平準化している。実際の工事発注は、農業関係は稲作終了以降の発注、河川工事は減水期の工期となっている。道路工事は擁壁や側溝工事終了後舗装工事に入る等、工種によって期間が限定される。また8月の台風被害で復旧に多大な時間を要し、事業事務停滞、防災工事事業等についても過密な工程での施工状況が発生している。

建設工事積算に係る施工パッケージ型積算導入における所見は

問 国土交通省や他県で導入が進んでいる施工パッケージ型積算は高知県においても本年度後半に試験導入されるが、この積算方法は迅速で効率的な発注への取り組みで、また発注者の積算や受注者の見積もり負担軽減に寄与する一

方、当町のような小規模工事の多い自治体には設計と施工現場が一致しない場合が想定されるところである。建設会社の経営には適正な価格で受注することが大きな要因であり、受注者の負担増加が危惧される所である。導入にあたり、当面は現在の積算方法である積上型方法とパッケージ型積算価格を対比した上で、価格を鑑みたと設計方法を選択すべきと考えるところである。パッケージ型積算導入にあたり当町としての見解を伺う。

迅速かつ有効性に期待

答 大西地域振興課長補佐
施工パッケージ型積算方式は平成24年10月より受発注者双方の積算労力の軽減等を目的として導入した新たな積算方式で、機械経費・労務費・材料費等を一つにまとめたパッケージでの単価を使用している。その適用範囲は、平成24年10月以降の国土交通省入札で運用を開始、その適用範囲は舗装・道路改良・築堤・護岸工事に63パッケージを適用、平成25年10月から道路維持・修繕・河川維持・砂防堰

堤の区分に146パッケージを適用し、導入した工種は積算基準書から歩掛りが削除され工事区分に関わらず、全ての土木工事で施工パッケージ積算を行うとしている。当町における積算においても迅速かつ有効に利用し設計書が作成できると期待している。なお、導入は平成27年1月からの予定で、具体的な内容においては積算プログラムを現実に動かしながら実践していく。

その他に行った質問

スポーツ基本法に基づく小学校等の夜間照明の環境整備の充実策についての質問を行った。



▲年度後半に集中する公共工事

低迷する一次産業は守れるか

付加価値、収穫量向上に取り組みたい／町長



低迷しつつある一次産業を 守ることができるのか

問 農業、漁業が低迷しつつある中、町として対策を検討しているのか。早急に対策を立てなければと思う。農業は、農産物の価格低迷により、厳しい状況下にある。更に、燃料高騰により農業用ハウスでは加温ができず、作物の収穫が上がらないため農業を断念せざるを得ない農家も出始めた。また、漁業では漁獲量によっては赤字となるため、漁にも出られないこともある。町としてどう受け止めるか。

支援に取り組んでいる

答 大西地域振興課長補佐
農業分野では新規就農者に対する高知県青年就農給付金事業を活用した支援や環境保全型農業の推進するマルハナバチ導入農家への補助、また今回補正予算に計上している作物の収量の向上を図るための環境制御技術装置導入経費への補助、被災した農業施設の復旧補助で経営体支援事業の導入などを実施している。また水産分野では漁港の整備、魚の放流事業、省

エネルギー対策のエンジンリース事業の導入、船上天日干しなど特産品の推進、漁業近代化のための利子補給の実施などを行っている。今後も引き続き、一次産業の維持や所得の向上に向けた支援を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

新規の就業状況は

問 一次産業の研修生及び就農者の受入体制が手薄ではないのか。これまで何年間呼びかけて、何名定着しているのか。

受け入れ体制は整いつつある

答 大西地域振興課長補佐
新規就農者の受入募集は町ホームページ、町広報誌、新聞広告、各地区掲示板で周知を行っている。品目ごと3人の方に指導をお願いし、平成18年度から今年度まで9年間実施している。研修事業を受けず、施設園芸で1人、有機栽培で2人の方が営農を開始している。その内2人には高知県青年就農給付金事業を活用した就業支援も行っている。今後も補助制度の周知を行うとともに、新規就農

者に対する支援、担い手確保に取り組んでいきたい。漁業においてはこれまで新規で3人が就漁、うち2人が継続して漁業をしている。また、本年度には1人が漁業研修を受けている。漁業研修受入に関しては先に県外からの就労者がおり、率先して研修指導をいただくなど受入体制も整備されつつある。

町独自の支援は

問 地球温暖化の影響が毎年、大型台風が本県に上陸するような気象状況となり、今年8月は台風11号、18号、19号と本県に相次いで上陸・接近し、農業に大きな被害を出した。これらの台風で壊れたハウス施設は23件あると聞いたが、これらの被害はハウスの老朽化も影響している。農業施設の共済保険は、新設で被害があれば100%、1年経過ごとに5%ずつ下がり、20年経過すれば保険金は0に等しい状態。本町には昭和時代に建てられた、強度がない鉄骨パイプ施設が一町歩以上あるが、古い施設を補強し、被害を少なくすれば農業を断念する農家も少なくなると思う。補助をし、補強等を指

導することはできないものか。農業・漁業は行き詰まりとなり、補助を頼らなければ存続しづらい時世となってきた。政府が検討中の創生策、移住促進策、農地転用許可などに少し期待もするが、町としても頑張ってもらいたい。

経営安定に向けた支援を検討したい

答 大西地域振興課長補佐
8月の台風により、被害を受けたハウス施設においては現在1棟が高知県レンタルハウス整備事業により建設中である。現在のところ、補強に関する補助事業が無いため、町としても園芸農家の経営安定に向けた補助支援について検討していきたいと考えている。

付加価値や収穫量の向上に取り組みたい

答 齊藤町長
燃油・資材の価格は上がるが、作物の単価は上がらないという非常に厳しい状況である。付加価値を付ける事業や収穫量を上げる事業に積極的に取り組み、一次産業の振興に結び付けなければならぬと考えている。

国保負担は限界 県一広域化では解決は図れない

十分な協議を行ったうえで議論すべき／住民福祉課長



サービスの低下を懸念する

問 国保をめぐる問題の焦点は日本の誇る皆保険制度が空洞化し、崩壊するという制度の危機が進行していることである。政府の進める対応が住民の命と健康を守る制度として広範に人権侵害を引き起こさせていることである。

負担能力を超える高い保険料、税の賦課が加入世帯の多数で滞納、未納者を生み出している。短期証発行、資格者証発行と制裁措置が実施されて大変厳しい状況である。

国保の厳しい現状を見て負担は限界に達していると考ええる。国保の国の方向は県一（広域化）のようである。

県一となれば保険料は高くなりサービスも低下するのでは。国保の深刻な問題が解決できると考えているか認識を伺いたい。

国保財政は危機的状況 県一は十分協議を行う

答 濱内住民福祉課長

国保は農林水産業及び自営業者を中心とする制度として創設されたが、制度発定当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに農林水産業者・自営業者の割合が減少し、無職者、特に年金受給者の割合が増加している。さらに近年、景気の低迷に伴い非正規雇用者が増加しており、これらの方々が国保に加入している。

国民健康保険は被用者保険に比べ、高齢者や被用者保険を脱退した方を多く抱えるため医療費が高くなっている。さらに保険料負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることから国保財政は危機的な様相を呈していると認識している。

県一については県と市町村とで適切に役割分担がなされるよう、十分な協議を行ったうえで議論すべきと考えている。

予防活動と検診率向上 状況は

問 病気の早期発見・早期治療は命を守る上で極めて重要。予防活動と当町の検診率の向上はどのように努力されたか。

検診率は県で5位に大幅前進

答 濱内住民福祉課長

病気の早期発見・早期治療についてだが、特定健診率が平成20年に19%、県で30位であったものが平成25年度53・1%、県で5位と大幅に改善されている。

これは県の補助金を受け健康づくり婦人会に委託した上で受診勧奨事業、戸別訪問をして受診勧奨を行ったもので、この熱心な取り組みには感謝しているところである。

まだ直接的には医療費の適正化にはつながっていないが、今後、継続的な取り組みで成果が確実に表れてくると期待している。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



地方創生対策について聞く

人口減対策を講じた施策が必要／総務課長



地方創生は当町の実情に 応じた施策を

問 国はまち・ひと・しごと創生法の基本理念にのっとりまち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、高知県は、国の総合戦略を勘案して、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画をまち・ひと・しごと創生戦略として定める。

答 町は県の総合戦略を勘案して、当町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定め、少子高齢化への対応、人口減少に歯止め、地域の活性化などの課題に対応するため、総合戦略を定め取り組む考えはないか。

人口減少対策を講ずる戦 略が必要

答 太田総務課長

今回、国から示された人口推計によると、30年後の当町の総人口は、2,000人を割り込み、1,910人となり、15歳未満の人口割合は9%、一方65歳以上の人口割合は、43%と大変厳しい推計と

なっている、早急に人口減少対策など講じる必要があるため、地方版総合戦略を策定する。

戦略目標と施策は

問 地方版総合戦略を定めるが、その目標、講ずるべき施策に関する基本的方向について聞く。

県の戦略を勘案し整合性 を図る

答 太田総務課長

雇用創出、人材育成、移住促進、子育て支援などの課題があり、地方創生法の目的及び理念は、当町の総合計画の基本構想、基本理念と同じ方向性である。

高知県の地方版総合戦略の内容を勘案し、町の総合計画との整合性を図りながら、地方版総合戦略を策定する。

成果を上げるための組 織体制は

問 今まで、国の財政支援でふるさと創生事業、地域づくり推進事業など実施したが、当町は基金に

積立を行って成果はあまり上がっていない。

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策の5原則の中で、結果重視で短期、中期の具体的な数値目標を設定し、その施策効果を客観的な指標により検証し改善を行う、この地方版総合戦略を策定し結果を出すために役場の組織体制を検討してはどうか。

体制づくりを考える

答 齊藤町長

現状の中で職員の持つ意見、その集約ができるような体制作りを考えたい。

予算の編成・執行につ いて問う

問 予算編成、執行に関する基本事項は、地方財政法、地方自治法で定められている総計予算主義などの原則がある。

平成25年度一般会計歳入歳出決算書を見たら、予算編成、執行について法令理解し知識を持って財務事務が適正に行われているとは

思えないこともあるが、どのように考えているか。

法令遵守について周知徹 底を図る

答 太田総務課長

役場の事務事業を行うにあたっては、予算に計上していない経費は、法令上支出できないという法規制、強行性をもっており、その執行にあたっては、地方自治法、地方財政法、財務規則等の法令に従って、厳格に執行される。

予算の編成・執行について、適正でないと思われる取り扱いがあれば、その原因や理由を検証し、その原因が職員による法令の理解不足か、知識不足である場合は、研修など通じて職員の指導を行い、予算の編成・執行のみならずすべての事務事業について、法令遵守の周知徹底を図っていく。

公営住宅の管理について 再度伺う

対応が困難なケースもある／住民福祉課長



問 公営住宅の居住者が亡くなった後、約6年間も明け渡されず、平成23年度に明け渡されてからも3年間入居者募集がされず9年もの間、空家となっている改良住宅（2階建て）、また、明け渡し以降3年間、入居者募集がなされていない改良住宅が1軒、そして生木地区の改良住宅1戸は草木が生い茂り周辺住民が迷惑を被っている。この住宅については、電気メーターやガスも取り外され、数年も経つ。

公営住宅法に基づく町条例においては、一定期間を超えて住宅を使用しない場合には、明け渡しを要する旨の規定がある。また、入居時には保証人2人を定めなければならない規定もある。「どのような理由により、公営住宅の適切な管理が行われていないのか」との質問に対して答弁は、「個人情報保護条例等に抵触しないか検討も必要であるため答弁を差し控えてさせていただく」というものであった。

情報に抵触しないとの回答を得たので再度質問をする。
入居者本人が亡くなり、その後、平成23年度の明け渡しまでの6年間の対応は。また、その間の家賃等の入金状況、保証人などに対する対応はどのように行っていたのか。また、公営住宅入居者の住み替えを行うという改良住宅にしても、3年以上の間、ストックとして確保しているというのはあまりにも期間が長いと考えるが、その対応を問う。

様々なケースの対応について調査、研究中

答 濱内住民福祉課課長
名義人本人が死亡により退去となる場合は、親族の方や保証人に退去手続き、明け渡しに伴う家財の処分等についてご相談し、お願いしているが、対応には非常に苦慮している。特に改良住宅においては、小集落地区改良事業の施行に伴い建設、入居されているので、個々に入居者の様々な思いや背景があり、明け渡しまでに大変時間がかかるなど非常に困難なケースもある。複雑なケースは弁護士や高知県の担当部署などにも

相談の上、処理を進めている。未納家賃については、親族に分納誓約をいただき分納中のもの、親族に納付の確約をいただいたものの納付が遅れており督促中のものなど様々なケースがあり、保証人が亡くなっていたり、生活保護世帯である等で全く納付が困難と思われるものについては法的な処置を講じることができているのか調査、研究中である。

住み替えの件については、公営住宅2階建ての老朽化が進み、修繕費、管理費の増大が予想される。このことから住み替え案を検討するにあたり、入居者の意向を調査したところ、現在の住環境に近い住宅を希望する旨の要望があったため、2戸1の改良住宅のストックは6軒。そのうち長いもので3年間ストックしている。天神団地で23年8月、23年12月に明け渡しいただいたもの、立町団地第2で23年12月、25年6月、その他で24年10月、25年7月のものがある。

地震対策の避難路について早い対策を

問 8月31日（日）に南海トラフ

巨大地震を想定した県下一斉の避難訓練が開催され、奈半利町では712人ものが参加があった。午前9時の緊急地震速報を合図に各地区の避難所への避難を開始し、避難ルート・避難場所の確認を行った。夜間には避難路が暗いことに気付いたが早急に避難誘導灯を設置、備える考えは。

町内一円には避難誘導灯が設置されているが加領郷地区東側の避難路にはなく、住民から避難路上がる場合、危険、戸惑つとの話があった。

住民の生命を守るのが行政の仕事である。早期に設置すべきと考えるがその取り組みは。

要望を取りまとめる

答 太田総務課長
要望箇所の取りまとめを行い、平成27年度には整備できるように事業を進めていきたいと考えている。



国際交流員

シャグン・レナー

日本の学校行事とアメリカの学校行事にはかなり違いがあります。2月に奈半利小学校と加領郷小学校の発表会に出席させていただきました。児童たちがすごく頑張って、立派なパフォーマンスをしていました！



一番驚いたのは、学校の児童全員が参加をしていたことです。アメリカには発表会のように児童全員が参加しなければならぬ行事はありません。その代わりに、タレント・ショーという演芸会があって、演劇やお笑い、ダンスや歌などの自分が得意なスキルを見せたい児童だけが参加をします。発表の内容は全部児童が決めます。教職員は演芸会の企画をするだけです。私は毎年友達とグループを組んで、インド風民族ダンスをやっていました。演芸会の日は観客も正装をしていますが、日本も同じかもしれないと思います。先日あった奈半利の発表会にも正装で行ってしまい、少し恥ずかしかったです。



私が学生の頃、演芸会は楽しかったです。奈半利の学校の発表会を見て、自分たちも生徒と先生と一緒に協力して何かをできる機会があればよかったです。今思えば、奈半利の学校のよさな連帯感は全然ありませんでした。またアメリカの学校行事の参加者のほとんどは、保



護者や学生の知り合いに限られています。町民も見に行くことができないのは、凄くいいことだと思います。学校は地域のコミュニケーションの場としても大事なものです。ね！

今年の開花予想によると、四国では3月末に桜の花が咲き始めます！私が日本に着いた時はもう夏が終わるところでしたので、桜を見られることがとても楽しみです。

桜の花といえば、地元のワシントンDCと日本の間には特別なご縁があります。1912年3月27日に日米間の友好を育み、より強める目的で、当時東京市長であった尾崎行雄氏が桜の木3,020本をワシントンDCに寄贈しました。市内のあちこちで見られますが、タイダルベイ（ポトマック川に隣接する入り江）は桜の木の最大の集中地です。今でも春にはこの桜が綺麗に咲き、日本の方々のように私も子どもの頃から桜花爛漫たる春の情景を楽しんできました。この歴史上の出来事を記念すべく、「全米桜

祭り」が毎年ワシントンで開催されています。これはアメリカで一番大きな日本文化の催し物であり、2週間ものあいだパレードや花火大会、そして日本に関するイベント、芸術作品の展示、文化公演などが行われます。アメリカ全土に広く知られており、桜と桜祭りの催し物を見るために毎年7千人ぐらいの見物客が訪れます。

桜に関しての大きな違いといえば、アメリカでは日本のお花見をあまりしていません。お花を見ながらお酒を飲むことは人気があるはずですが、タイダルベイのような国立公園でお酒を飲むのは法律違反だからです。満開の時には見物客が多いため、ピクニックもできなくて、歩き回りながらサンドイッチやお菓子を食べている人々を見掛けます。それでもアメリカ人は桜を見たり、写真を撮ったりすることで充分満足です。この写真に写っているような桜の観賞の仕方もあります。日本では絶対に見掛けません！



～豆まき～「鬼がやってきたぞ～」

掃除の時間にみんなで拭きました(＾O＾)

2月3日(火)の節分の日に、保育所と幼稚園に鬼がやってきました。幼稚園では、当日の朝に玄関に鬼の足跡があり子どもたちは大騒ぎ!鬼が来ていたということでみんな怖がっていました。集会では、鬼からの手紙に鬼が豆をぶつけられると力がなくなること、とげとげの柵の葉が痛くて嫌いなことや、いわしの頭が臭くて嫌いなことなどが書いてあり、逃げたりしながら「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。鬼の足跡は掃除の時間に、みんなで拭き取りました!

鬼が来てる…
怖いな～



保育所では、鬼の姿を見るなり泣きながら逃げる子どもたち!豆をぶつけるどころか先生にしがみついて、泣く子どももいました。今年の鬼はちょっと優しい鬼で、心の中にある泣き虫・わがまま鬼をやっつけて、お父さん・お母さんの言うことを聞いてね!と約束すると「バイバイ!」と言って帰っていきました。

鬼をやっつけろー!



怖いよ～



～1日保育者体験～「お父さん・お母さんが先生で嬉しいな!」

認定こども園なはりでは2月より、保育者体験推進事業を実施しました。この事業では保護者に保育者体験を促進することで、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進して子育て力を高めるとともに、保育所や幼稚園の保育・教育の質の向上を図ることを目的としています。

真剣に聞いています!



子どもたちと一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせをしていただいたりしました。参加くださった保護者の方からは「子どもの園での生活が分かり、とても楽しかったです」「日頃家では見られない自分の子どもの様子が見れてよかったです」などの声がありました。

何をみつけたのかな!?





幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

～雛祭り～「今日は楽しい雛祭り！」



3月3日(火)に幼稚園・保育所のみんなで、それぞれ町内の雛祭り会場を回りました。濱田邸から高田屋へと雛人形を見せてもらい、幼稚園の子どもたちは、物語館へ足をのばし、自分たちの作品をみんなで見に行きました。自分の作品にじっと見入っている子どもの姿がとても印象的でした。ほかにも、昔ながらの段飾りの雛人形や、和紙で作った手作りの人形など多数飾っており、それを見た子どもたちは、目をキラキラさせて「すごい!」「きれい!」などと驚いた様子でした。



きれいだな～♪



かわいいお雛様が
いっぱい!

～小学校との交流～「早く小学生になりたいな！」

2月24日(火)にさくら組(5歳児)が奈半利小学校へ行き、体験入学をしてきました。1年生の音読や合奏を見たあと、授業の様子も見学させてもらい、そのあとは授業体験ということで、4月から自分たちが学ぶ教室で1年生から鉛筆を借りて、線をなぞったり一緒に歌をうたったりして、小学生になった気持ちになり楽しみました。授業体験が終わると体育館でゲームして、1年生のリードで楽しく遊ぶことができました。最後にアサガオの種のプレゼントをもらい、喜んでいました。

きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもったことでしょう!奈半利小学校の皆さん本当にありがとうございました!



1年生になったようで嬉しいな!



1年生がリードくれています!

図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。返却のみなら可能です！

2015本屋大賞ノミネート作品を入庫!!

昨年本屋大賞に輝いた「村上海賊の娘」。貸出率も上々です。今年、2015本屋大賞にも米澤穂信著「満願」や川村元氣著「億男」など個性豊かな10作品がノミネートされています。図書室ではノミネートされた全作品を3月にそろえて展示いたします。

はたしてどの作品が本屋大賞に選ばれるのでしょうか。4月の結果発表までに予想してみるのもおもしろいかもしれませんね。



▼ノミネート作品一覧

「アイネクライネナハトムジーク」	伊坂幸太郎 著
「怒り」	吉田 修一 著
「億男」	川村 元氣 著
「キャプテンサンダーボルト」	阿部和重、伊坂幸太郎 著
「サラバ！」	西加 奈子 著
「鹿の王」	上橋菜穂子 著
「土漠の花」	月村 了衛 著
「ハケンアニメ！」	辻村 深月 著
「本屋さんのダイアナ」	柚木 麻子 著
「満願」	米澤 穂信 著

布絵本入庫

待望の布絵本が入庫いたしました。さわって楽しむ新感覚の絵本です。ファスナーやボタンを使う練習になったり、い

ろんな生地のお子さんびつたりの楽しい布絵本を体験してみませんか。※貸し出しはできませんのでご了承ください。

平成27年3月購入本として、今までなかった布絵本が登場しましたが、大きいお子さんや大人の方向

としょさんおすすめ本!



けには、とび出すしかけ絵本を用意しましたよ!

細部にまで絵やしかけがあり、まさに芸術作品!としか言いようがないほどよくできているので感動しますよ!今回は『ビーター・パイン』『フェアリー』『チャーリーとチョコレート工場』のひみつの世界を楽しむことができます!目の保養になると思うので、本の借り換えのついでにでも観ていただくくださいね。(壊れやすいため貸し出しはできません)

キッズタイムでも大人気!



リクエスト受付中!

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

Vol.24 中学校だより



1
30
FRI

防災教育研究発表会

奈半利町内外から多くの参加をいただき、1年間の防災学習の成果を発表することができました。取り組みから、多くの皆様にご支援ご協力をいただきました。ありがとうございました。



2
7
SAT

三者会

毎年恒例の三者会が開催されました。三者(保護者・生徒・教職員)がお互いに要求や要望を出し合いました。話し合われたことは、今年度や来年度の学校運営に向けて実現していきます。



2
10
TUE

ソフトバレー

縦割り6チームでソフトバレーを行いました。寒い中でしたが、熱戦が続き、3年生とのよい思い出ができました。



修学旅行の取り組み

4月の修学旅行で東京へ行きます。早稲田通りで奈半利町の地場産品を販売しにいけます。東京でしっかり奈半利町をPRしてきたいと思います!
(販売日4月17日)



ご存じですか? 残念なことに「放火」が火災原因のトップです!!

☆放火を予防するには地域ぐるみの「放火されない環境作りの構築」が欠かせません。放火されないため、次のような事項を心がけましょう。

地域ぐるみで
「放火されない環境作り」
を進めましょう!!



放火防止のチェックポイント

- ①家の周囲に燃えやすい物を置かない
- ②ゴミは収集日時などルールを守って出す
- ③家の周りをできるだけ明るくする
- ④物置・空室・車庫等には必ず鍵をかける
- ⑤車などボディカバーはできるだけ難燃製品を使う



中芸広域連合消防本部 予防係 ☎ 0887-38-2643

短歌

咲きわけて 白と赤との 梅の木の
接木せし父 二十年目の春
冬陽を 集めし庭に ずづめ来て
遊ばば愛し 米など与う

仙頭卯市

手嶋和子

つゆ草

片類に風受け野火の 堤ゆく
雲合いの 月皓皓と 春立ちぬ
脚上げて 歩む青鷺 日脚伸ぶ
寒空に 烏毛ひねりや 拍子湧く
薄氷に 蓮ねむりをり 鳩がくる
如月の 一服の抹茶 美術展

セツ子

いさみ

いくよ

つね子

とし子

さち子

那波の会

ガンバッタ その一言で 報われた きょうこ
親族も 世代かわれば ただ他人 利房
堂々巡り 叱つくれた 日記帳 美恵
雑談の 端々に聞く 夫の愛 昭
誕生日 花より団子 希望する 玲
遍路みち 大型バスが 幅利かせ 美智子
年頭と 同じ言葉で また誓い 敏子
ため息のもとを知てる 目が笑う 純子
基地だらけ これでも日本 独立か 故・集
山越えの 鱗が珍重 される過疎 故・酔客

おもしろいじぶ



☆おめでとう!!

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
松岡 悠奈	H 26・12・15	女	奈々	東町	
萩原 愛梨	H 27・1・11	女	基弘	望立町	

お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
松本 傳治	H 27・1・4	男	84	樋ノ口
山村茂久治	H 27・1・13	男	89	二区
岡田 安美	H 27・1・20	女	93	弓場
井手野喜代子	H 27・1・22	女	96	愛光園
尾原 満子	H 27・1・27	女	91	横町
安岡 作満	H 27・1・27	男	73	加領郷
門脇ヨシコ	H 27・1・29	女	94	中里
細川 俊彦	H 27・2・10	男	84	平
西岡 力	H 27・2・11	男	87	横町
中島 由雄	H 27・2・16	男	83	東町
岡本 千鶴	H 27・2・17	女	80	下長田



こんにちは

ヘルスマイトです



朝食をしっかりととりましょう!!

忙しい毎日の朝。朝食を食べるぐらいなら、身だしなみに気をつかったり、あと5分寝ていたい…ダイエット中だからぬいちゃおう…そんな気持ちもよくわかります。でも、実は、朝食は胃袋を満たすためだけではありません。

朝食にはこんな効果が!

1 脳が働くためのエネルギー源

脳で利用できるのはブドウ糖だけ。ご飯やパンなどに含まれる糖質が体内で吸収され、ブドウ糖となり脳のエネルギー源になります。もし朝食を食べないと、低血糖状態になる恐れがあります。



2 体温の上昇効果

夜、寝ている間は体温が下がっています。朝食をとることで、体温が上昇し、午前中から活発に活動ができます。



3 便秘予防

野菜は食物繊維を多く含む食品です。食物繊維は大腸の働きを良くし便秘予防があります。1日の野菜の目標摂取量は350gですが、高知県の成人の摂取量は約305gです。1日5皿の野菜料理を食べる工夫や朝食に1皿の野菜料理をとるようにすると良いでしょう。生野菜より加熱した方がかさが減り、より多く食べられます。



4 体内時計のリセット

20歳代の人々の体のリズムは約25時間周期。朝食をとることで「朝がきた」と体に信号が送られ、体内時計をリセットしてくれます。



実践! 朝食でオハヨウ!



● 毎日のことだから、大変! だけど重要な朝食!! 「健康は1日にして成らず」です。ちょっとした工夫で、簡単にバランスのとれた朝食を準備しましょう!!

バランスのとれた朝食をとるための工夫



朝食を手軽にとるポイント

- 電子レンジを利用する**
忙しい朝、調理時間の短縮を図り、鍋などの洗い物も減らせます。また野菜は茹でたり、煮たりすることでかさが減るので、たくさん食べられます。
- 具たくさんみそ汁・スープを食べる**
卵や豆腐などたんぱく質の食品とたっぷりの野菜を入れたみそ汁やスープは、主菜と副菜が1品でとることができるだけでなく、食器も1つですみ、洗い物も減らせます。
- 乾物、缶詰、冷凍野菜を上手に利用する**
乾燥わかめや乾わかめなどの乾物、ツナやコーンなどの缶詰、ミックスベジタブルなどの冷凍野菜を常備して、手軽に活用しましょう!



朝食にいかがですか! ~簡単料理のご紹介~

野菜たっぷり温汁

材料(4人分)

魚のすりみ	120g
大根	5cm
にんじん	5cm
ごぼう	1/2本
里いも	4個(小)
長ねぎ	1/2本
生しいたけ	4枚
しょうが	1片
だし汁	4カップ
酒	大さじ2
みりん	大さじ2
合わせみそ	80g
サラダ油	大さじ1
ごま油	小さじ2
青ねぎ	2本
七味唐辛子	お好みで

作り方

- ①大根、にんじんは食べやすい大きさの乱切りにする。ごぼうは皮を包丁の背でこそげ取り、しっかりと洗って乱切りにし、水にさらしておく。里いもは皮をむき、厚めの輪切りに、長ねぎはぶつ切りにする。しいたけは石突きを取って4等分に、しょうがは千切りにしておく。
- ②鍋を熱し、サラダ油とごま油をなじませる。①の大根、にんじん、ごぼうを炒める。次に長ねぎ、しいたけを炒めます。しょうがを加え、だし汁を注ぎ入れ、すりみも一口ほどをスプーンなどにとり、入れて煮ていきます。沸き上がりのアクはしっかりと取り除く。
- ③里いもを加える。材料に火が通ったら酒、みりん、合わせみそを加える。
- ④器に盛り付け、小口切りにした青ねぎを散らす。お好みで七味唐辛子をふる。



主菜と副菜が一緒にとれます!!



阪神タイガース少年野球教室開催

Baseball Event 2月



八木コーチ



新井選手

横田選手

この人誰?

2/8 (日)、安芸市営球場で、阪神タイガースが東部地区のスポーツ少年団を招待し、野球教室が開催されました。

奈半利スポーツ少年団もこの野球教室に参加をし、本物のプロ野球選手にバッティングや守備練習などを一緒にプレーしながら学ぶことができました。

昔選手であった、八木コーチ、藤本コーチや現役では、新井選手や加納選手などに近所で指導を受け、おじさんたちにとってはとても羨ましい1日でした。終了後は、児童たちに選手のサイン入りユニフォームがプレゼントされ、大切に持ち帰ることができました。



一二三選手



一二三選手

プロ野球プレシーズンマッチ観戦ツアー招待



2/28 (土)、安芸市営球場にて阪神タイガース対オリックス・バファローズのプレシーズンマッチが開催され、奈半利スポーツ少年団の部員募集も含め、野球の楽しさや面白さを知ってもらうために、応募があった奈半利小児童計14人を招待しました。

試合では、日本代表候補の藤波選手、T-岡田選手など1軍で活躍している選手が多く出場し、児童たちはプロのプレーを目に焼き付けるように観戦、「ホームランボールを取りたい」とグローブを持って移動したりと児童たちも興奮していました。また、球場でお弁当を食べたり、グッズを購入したりと児童らにとっては忙しい1日となりました。

ご協力いただいた保護者及び関係者の方々ありがとうございました。
奈半利スポーツ少年団では、野球少年の募集をしています。家の中でゲームをして遊ぶのではなく、外で元気に遊ぶ姿が見られるよう、いろんなイベントなども考えておりますので、気軽に参加をしてください。